

平成 27 年度 富山県 事業計画

都道府県コード

160008

平成27年度

富山県事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	909	909
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,688	1,975	4,663
4.消費生活相談体制整備事業	-	20,866	20,866
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,056		3,056
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	39,833	11,785	51,618
うち、先駆的事业	19,423	-	19,423
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	45,577	35,535	81,112

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	182,101	
都道府県予算	114,870	
管内市町村予算総額	67,231	
支出等額	81,112	
支出等割合	45%	45%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	81,112	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.445423144	45%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員ブラッシュアップ研修の開催、弁護士会との消費者問題事例研究会の開催、消費生活相談員養成支援講座の開催	2,104			2,104	講師謝金、講師旅費、弁護士謝金、教材費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	PIO-NET2015操作研修への参加支援	584	273		311	研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村消費生活相談支援員による窓口巡回指導の実施、消費者教育講師養成研修の開催	3,056	2,828	228		市町村消費生活相談支援員報酬・共済費、旅費、講師謝金、講師旅費、会場使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活見守り体制充実事業、消費者力向上・トラブル防止啓発事業等の実施、食品表示法周知事業	17,660	13,667	3,993		啓発・調査事業委託費、会場使用料、通信費、講師謝礼・旅費、新聞広報費、教材費、啓発用物品購入費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者グループ活動支援事業の実施	2,750		2,750		事業実施・啓発事業等推進員配置委託費、消費者団体への補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	元気な高齢者への情報提供モデル事業の実施、多様な主体による消費者問題対応推進事業の実施、非常食のローリングストック法を活用した「消費者市民社会の形成」への理解促進事業の実施	19,423	19,423			情報提供事業の実施委託費、テーマ事業の企画募集・実施委託費、理解促進事業の実施委託費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		45,577	36,191	6,971	2,415	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費生活相談担当職員・相談員を対象とした研修を年4回開催、弁護士会との消費者問題事例研究会を年2回開催
	(強化)	上記に加え、県主催で実務担当者を対象としたブラッシュアップ研修を開催するほか、弁護士会との事例研究会において市町村担当職員・相談員を受講対象者に追加。消費生活相談員養成支援講座を新たに開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員等のPIO-NET2015操作研修への参加を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談支援員による窓口巡回指導を実施し、市町村消費生活相談窓口の機能の更なる充実・強化を図る。消費者教育講師養成研修を開催する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	老人クラブ対象に啓発講座を年50回開催
	(強化)	教員・福祉関係者を対象とした研修会の開催、啓発講座の拡充開催、若者を対象とした啓発講座開催、消費者月間事業の充実、啓発用教材の購入、食品表示法周知パンフレットの作成、新聞広報・啓発、生活関連物資の価格動向調査の実施、食品安全啓発イベントの実施等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者グループ活動支援事業を実施し、地域のニーズに応じた消費生活に係る課題解決力の向上を図る。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	元気な高齢者への情報提供モデル事業、多様な主体による消費者問題対応推進事業及び非常食のローリングストック法を活用した「消費者市民社会の形成」への理解促進事業を実施する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	氷見市、滑川市、砺波市、朝日町	716		439	230	PIO-NET2015利用に伴う端末機器整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	富山市	240		240		専門家(弁護士)の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	富山市、高岡市、魚津市、滑川市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、立山町、入善町	2,055	43		1,932	消費生活相談担当職員及び相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、小矢部市、南砺市、射水市、立山町	32,494		17,004	3,862	消費生活相談員の増員、勤務日数の増加、報酬引き上げの人的体制の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、立山町、入善町、朝日町	12,135	11,785			消費者教育・啓発事業等の実施、通話録音装置機器購入・設置
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		47,640	11,828	17,683	6,024	

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	72,673	千円
うち都道府県分	43,162	千円
うち管内の市町村合計	29,511	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	8,439	千円
うち都道府県分	2,415	千円
うち管内の市町村合計	6,024	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	66,895 千円	100,943 千円	114,870 千円	47,975 千円	13,927 千円
うち交付金等対象経費	千円	25,931 千円	45,577 千円	千円	19,646 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	66,895 千円	75,012 千円	69,293 千円	2,398 千円	-5,719 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	19,223 千円	87,890 千円	67,231 千円	48,008 千円	-20,659 千円
うち交付金等対象経費	千円	31,629 千円	35,535 千円	千円	3,906 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,290 千円	20,866 千円	千円	-1,424 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	19,223 千円	56,261 千円	31,696 千円	12,473 千円	-24,565 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	86,118 千円	188,833 千円	182,101 千円	95,983 千円	-6,732 千円
うち交付金等対象経費	千円	57,560 千円	81,112 千円	千円	23,552 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,290 千円	20,866 千円	千円	-1,424 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	86,118 千円	131,273 千円	100,989 千円	14,871 千円	-30,284 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	100,989	千円	
うち都道府県	69,293	千円	
うち管内市町村	31,696	千円	↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	45	%	44.54231443 %
うち都道府県	40	%	39.6770262 %
うち管内市町村	53	%	52.85508173 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	210,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	12,777 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	8,439 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	5 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	4,343 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	85,800 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬を年収ベースで平成21年度比5%増額(平成22年度より継続)
②研修参加支援	○	県主催の研修を充実
③就労環境の向上		
④その他	○	通勤手当限度額の撤廃(平成22年度より継続)、夏期休暇の導入(平成26年度より継続)

自治体名	富山県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		該当なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。